

平成二十年四月十七日提出
質問第三〇六号

後期高齢者医療制度の保険料天引きの是非等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

後期高齢者医療制度の保険料天引きの是非等に関する質問主意書

一 本年四月一日から、七十五歳以上の老人を対象とした後期高齢者医療制度が始まった。新制度開始にあたり、新たな保険証や保険料の天引きによる負担増等をめぐり、様々な混乱が生じていると承知するが、政府はこの度の新制度導入による混乱についてどのような認識を有しているか。

二 後期高齢者医療制度では、制度対象者の年金から保険料が天引きされることになっているが、なぜ政府は、対象者自身が納付するという方式をとらず、年金からの天引き（以下、「天引き」という方式をとったのか説明されたい。

三 後期高齢者医療制度により、新たな負担を強いられる対象者より不満の声が多く上がっていると承知する。その中でも、「天引き」に対して強い不満、憤りの意見が多いと思料するが、政府の見解如何。

四 「天引き」は、ほぼ確実な保険料徴収が見込めるというメリットがあると考えるが、その反面、対象者の目には、「取れるところから取る」という、いわば政府による弱い者いじめの様に映っていると思料するところ、政府は「天引き」というやり方を見直すべきではないか。政府の見解如何。

五 舛添要一厚生労働大臣や町村信孝官房長官は、後期高齢者医療制度により、対象となる人の七割から八

割は保険料が下がる旨の発言をしたと承知するが、右の大部分の対象者の保険料は下がるとする発言の根拠を具体的に示されたい。

六 舛添厚労大臣は五の発言をした一方で、「正確な数字は言えない」と、自身の発言を撤回する様な弁明をしているが、右は後期高齢者医療制度を担当する省庁の長の発言としては余りにも軽すぎ、国民にあらぬ誤解を招きかねないものではないか。福田康夫内閣総理大臣の見解如何。

七 後期高齢者医療制度について、政府はこれまで国民に対して丁寧かつ十分な説明をしてきたか。政府の見解如何。

右質問する。